

# 東北農政局震災復興室の 取組状況について

2023年3月

農林水産省 東北農政局 震災復興室

- 営農再開を加速するため、令和2年4月から原子力被災12市町村に対し、農政局からの職員を基本に、**1名ずつ派遣**。  
また、地域の実情等を踏まえ、双葉町と飯舘村に、農業土木職員を出向。（合計14名）
- 技術職員5名等からなる**サポートチーム（15名）**を富岡町に配置（震災復興室）。

## 市町村担当チーム

担当職員を配置し、営農再開のビジョン作りから具体化までを推進

### 農林水産省

- 営農再開を加速化するため、農政局からの職員を基本に、各市町村に1名ずつ職員を派遣（合計12名）。  
（田村市、南相馬市は出向。ほかは駐在）
- 基盤整備について、12名とは別に、地域の実情等を踏まえ、双葉町と飯舘村に、農業土木職員を派遣（出向）（合計2名）。

福島県

市町村農業担当職員

JA（JA福島さくら、JAふくしま未来）

農地利用最適化推進委員

## サポートチーム

必要に応じたオンサイトサポートを実施

### 農林水産省

#### 東北農政局震災復興室（富岡町）

技術職員（農学、農業土木）5名等からなる  
**合計15名のチーム**を構成。

#### 東北農政局本局（仙台市）

畜産、用地、農地中間管理機構、農業土木の  
知識を有する職種の職員4名を兼務で配置。

福島県農林事務所（事業担当及び普及担当）

JA

福島相双復興推進機構

支援

# 原子力被災12市町村の営農再開の状況

- 原子力被災12市町村における令和3年度末の営農再開割合は約43%。令和7年度末の営農再開目標10,000haに対しては約73%の進捗。
- 避難指示解除の時期や帰還状況（居住率）により、市町村の営農再開割合に差が出ており、特に帰還困難区域がある町村の営農再開に遅れ。

市町村名	避難指示解除時期（※）	居住率（居住者数） （令和4年3月）	営農再開の状況			
			営農休止面積 （ha）	再開面積（R4.3） （ha）	再開割合 （%）	【参考】 休止面積のうち帰還困難 区域内の面積（ha）
広野町	—	90%（4,214人）	269	209	77.7	0
田村市	H26.4.1	85%（202人）	893	508	56.9	0
川内村	H26.10.1	45%（118人）	605	363	60.0	0
檜葉町	H27.9.5	63%（4,163人）	585	389	66.5	0
葛尾村	H28.6.12	34%（456人）	398	68	17.2	23
南相馬市	H28.7.12	59%（4,338人）	7,289	4,572	62.7	0
川俣町	H29.3.31	49%（336人）	375	213	56.8	0
飯舘村	H29.3.31	30%（1,476人）	2,330	656	28.2	99
浪江町	H29.3.31	12%（1,844人）	2,034	272	13.4	707
富岡町	H29.4.1	16%（1,874人）	861	119	13.8	122
大熊町	H31.4.10	4%（369人）	936	0	0	810
双葉町	R2.3.4	-%（-）	723	0	0	611
合計			17,298	7,370	42.6	2,372

※1回目の「避難指示区域」の見直しが行われた年月日を記載。

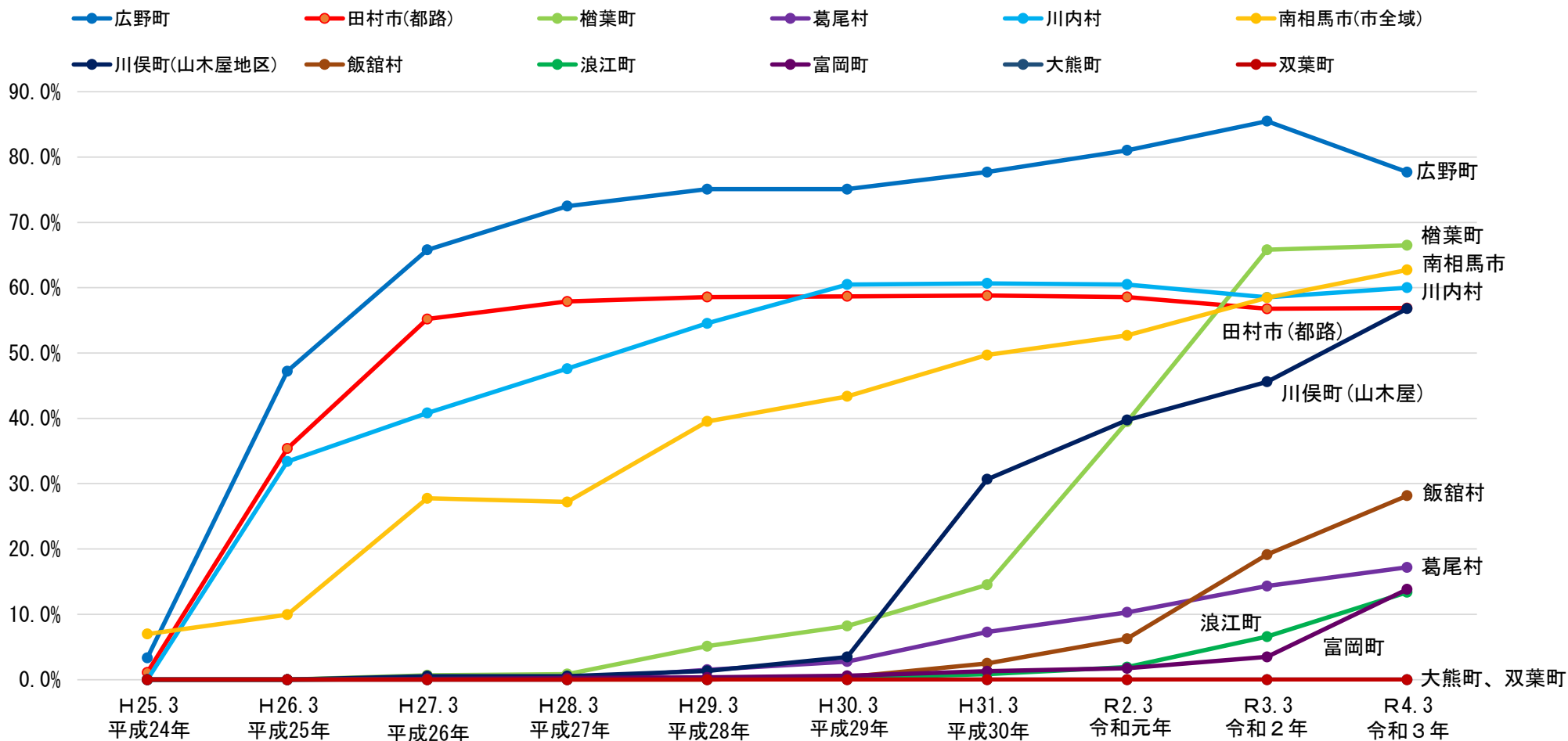
・居住率（居住者数）の対象区域は避難指示が発令された区域。（田村市（都路地区一部）、川内村（20km圏内）、檜葉町（20km圏内）、南相馬市（小高区・原町区一部）、川俣町（山木屋地区）は一部区域。その他市町村は全域。）

・営農休止面積は2010年世界農林業センサスより整理。

・再開面積は福島県調べ。南相馬市の再開面積は市全域。小数点以下を四捨五入しており、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

・再開割合は営農再開面積（R4.3）／営農休止面積。

# 原子力被災12市町村ごとの営農再開割合の推移



・営農再開割合(%) = 営農再開面積(福島県調べ) ÷ 営農休止面積(2010年世界農林業センサス) × 100

## 原子力被災12市町村を 取り巻く状況と課題

- 営農休止面積17,298haのうち、営農再開した面積は7,370ha（約4割）
- 被災12市町村の農業産出額は震災前の約4割
- 「営農再開の意向なし」と回答する方は約4割、「未定」を加えると約5割となっており、地域外も含めた担い手の確保が必要  
また、「意向なし」又は「未定」である農業者のうち、「農地の出し手となる意向あり」と回答した農業者は約7割であり、担い手とのマッチングが必要
- いくつかの市町村では、営農再開を支援する職員が不足し、「人・農地プラン」の作成や農業委員会の活動が停滞
- 加工用野菜の需要への対応など、消費者や実需者のニーズや販売先を見据えた生産体制の構築が必要

○ 農業者が安心して、速やかに営農を再開できるよう一連の支援を継続

除染後農地の保安全管理から作付実証、農業用機械・施設の導入支援など、一連の支援をきめ細かく実施。



○ 大規模で労働生産性の著しく高い農業経営の展開に向けた支援

### 1. 被災地方公共団体への人的支援と各関係機関との連携強化

- 令和2年4月より、農林水産省から常駐職員を被災12市町村へ派遣
- 福島県、市町村、福島相双復興推進機構、農協等が連携し、市町村の行う営農ビジョンの作成、人・農地プラン等の土地利用調整等の取組推進

### 2. 農地の大区画化、利用集積の加速化

- **改正福島特措法（令和3年4月施行）**によって、下記制度を新設
  - ・ 市町村に代わって、**福島県が、農地集積の計画を作成・公告できる**
  - ・ 農地バンクを活用して、農地の共有者の過半が判明していない農地も含め、**担い手への権利設定等を行うことができる**
- あわせて、農地集積・集約化の取組強化のため、12市町村を対象に**農地バンクの現地コーディネーターを配置**

### 3. 生産と加工が一体となった広域的な高付加価値産地の展開

- 現地に呼び込んだ食品加工メーカー等の実需者等に対し**農産物を供給する産地を、市町村を越えて広域的に創出**する際の施設整備等を支援

### 4. 先端技術の現場への実装に向けた研究開発・現地実証の推進

- 福島イノベーションコースト構想に基づき、**ICT技術やロボット等**を活用した先端技術の開発
- 新たに現場で直面している課題の解消に資する**現地実証等**の取組を推進

## 東北農政局震災復興室の取組

- 市町村派遣職員へ予算・制度等の情報を提供することで、営農再開・加速化に向けた市町村ごとの取組を支援するとともに、必要性に応じて直接的に業務支援を実施。
- 農業者との意見交換、担い手座談会等へ出席することを通じて、意見・要望等の把握や農業施策の周知。
- 被災12市町村内の営農に関する取組や再開状況を、フォトレポートや震災復興だよりといったツールを活用して情報発信。

## 市町村派遣職員の取組

### 甘藷(サツマイモ)の作付拡大の推進（楡葉町）

- 楡葉町では、県外企業の協力を得て、甘藷の産地化にチャレンジ。
- 派遣職員は、JA福島さくらによる甘藷生産部会の設置や、広報誌による情報発信や個別説明を通じて新たな生産者の掘り起こしを実施。その結果、令和4年は40名（16ha）が生産部会に参加し、町全体で47haまで作付面積を拡大。
- 引き続き、生産者の掘り起こしを実施。



令和2年度に交付金を活用して整備した甘藷貯蔵施設

### ほ場整備計画の見直し（川内村）

- 川内村では、営農再開に向け、県営でのほ場整備を計画（4工区、面積約62ha）。
- 派遣職員は、特に1工区において、河川も含めた一体的な整備により形状の良いほ場とし、効率的な土地利用となるよう、県の担当者と協議しながら、計画の見直しを提案。
- 令和4年度の事業採択に向け、推進体制の見直しや農業者への説明会開催に尽力。



ほ場整備事業説明会の様子

### 営農再開ビジョン策定の支援（大熊町）

- 大熊町では、令和4年度からの本格的な営農再開に向けて、「営農再開ビジョン」を策定（令和4年3月公表）。
- 派遣職員は、当該ビジョン策定のための委員会（町、県、JA、福島相双復興推進機構等で構成）の立ち上げや運営等に携わるとともに、町主催の座談会の開催をサポートし、当該ビジョンのとりまとめに貢献。



町主催の座談会の様子

### 人・農地プランの実質化の取組（広野町）

- 広野町では、令和2年度から人・農地プランの実質化に向けた取組を実施。
- 派遣職員は、現地コーディネーターと連携しながら、プランが実質化されていなかった4地区で、農業者の意向確認や中心経営体へのヒアリングを行い、プラン案を作成。地区座談会での話し合いをとりまとめ、令和3年度までに全4地区のプラン実質化を実現し、町内全域での取組を完了。農地バンク事業を推進中。



地区座談会の様子

## 檜葉町

### 甘藷の産地づくり

- 栽培・出荷体系が機械化されており、省力化を図ることが可能な甘藷栽培に着目し、県外の企業を誘致し、平成30年から栽培を開始（約11ha）。
- 福島再生加速化交付金を活用して甘藷貯蔵施設を整備（令和2年9月）し、産地化に向けた取組を後押し。
- 福島県高付加価値産地展開支援事業を活用して甘藷共同育苗施設を整備（令和4年7月）し、12市町村向けに健全苗を供給していく。



収穫作業の様子

### 特産品（GABA米）開発の取組

- 米に付加価値を付けて消費拡大につなげる狙いで、天然アミノ酸の一種であるGABAを玄米の約3倍、白米の約10倍含むGABA米を開発。令和4年産で30トンの生産を目指す。



令和4年12月から販売開始

## 南相馬市

### スマート農業実証プロジェクト（水田作）への参画

- （株）紅梅夢ファームは、担い手と労働力の確保が困難な中で、農業経験が少ない若者の参画を得つつ、高レベルで均質な農産物の生産と規模拡大を実現する技術体系の実証に挑戦。
- 先端技術導入により、生産物の高品質・安定化、収益性向上、非熟練者の早期技術習得等で効果をあげている。



自動操舵機能を有したコンバインでの収穫作業

### 若い担い手の確保

- 地元農業高校の卒業生等の採用も積極的に行い、先端技術導入による営農や経営哲学について、実践を通じ経験してもらうことでモチベーションを高めている。



若手担い手との意見交換

## 川内村

### ハウスぶどう（生食用）の栽培

- 平成27年から水稻育苗ハウスを活用してぶどう栽培を開始。
- ハウスぶどう生産者（川内村ハウスブドウ生産組合）は40名を超え、令和4年度には、品質や生産技術の向上を目的として「第1回ぶどう品評会」を開催。



ハウスぶどうの栽培状況

### かわうちワインプロジェクト

- 震災復興、新たな農業への挑戦、地方創生を目指して、村で生産するぶどうを原料としてワインの生産を推進。
- 4haのほ場でワイン用ぶどう（シャルドネ、メルロー、カベルネ・ソーヴィニオン、等）の栽培を行っており、福島再生加速化交付金を活用して整備した醸造施設で醸造。令和4年3月からワイン販売を開始。



醸造施設  
（かわうちワイナリー）